

# メキシコ合衆国首都DFにおけるストリート・チルドレン —近住拡大家族が果たす役割に着目して—

淑徳大学大学院 小松仁美

## Resumen:

Los niños de la calle en Distrito Federal son de la clase popular (Otero 1999). La clase popular generalmente tiene una forma especial de familia, se llama “la familia cercana y la familia vecindad” que es red de ayuda mutua (Masuyama 2004, 2005a, 2005b). “La familia cercana y la familia vecindad” impide callejerización sobre los niños en la calle (Ferguson 2004a, 2004b, 2005).

Este estudio se basa en hipótesis de Ferguson, en particular objeto del estudio es los niños de la calle. Inspecciono sobre efectivas familiares de incallejerización y empleo metodo de historia de vida sobre una familia de la clase popular.

El resultado del estudio fue no producir los niños de calle si la clase popular tiene “la familia cercana y la familia vecindad”.

## 1. はじめに

ストリート・チルドレンは、1940年代以降のアルゼンチン、ブラジル、メキシコなどのラテンアメリカに位置する中所得国の都市部を中心に、路上において労働・生活する子どもに対する呼称として、一部の市民団体や国際機関によって用いられ始めた (Agnelli 1986)<sup>1</sup>。

当時のラテンアメリカの中所得国においては、都市への過剰な人口集中が急速に起こり、インフォーマル・セクターが拡大した。低所得階層 (clase popular) の未成年者は家計を支えるために労働に駆り出され、その大部分は親世代と同様にインフォーマル・セクターに従事していた。一方において、当時は、欧米先進諸国を中心に「子どもの権利」が確立されつつあった。「子どもの権利」は、人権に加えて、子どもには親からの保護や教育を受けるなどの社会化過程における独自の

権利を保障しようとするものである。

「子どもの権利」を擁護する世界的な潮流に、ラテンアメリカにおける児童労働は逆行する現象であった。また、低所得階層の未成年者は、避難所や相談所などの社会インフラが整わない劣悪な住環境のもとに暮らしていた。その一部は、家庭内暴力の被害や育児放棄などを受けており、家庭内に「居場所」を失い、路上において仲間集団を形成して暮らしていた。未成年路上生活者は、路上においても暴力を受けたり、虐待の記憶を忘れるために仲間から勧められた麻薬に依存したりしており、こうした状況も「子どもの権利」に反すると捉えられた。

ストリート・チルドレンは、児童労働や虐待の被害などのために経済的・社会的・心理的に、公道や公園などの物理的空间およびその空間に存在する仲間集団を指す「路上 (street)」に依拠して生活することから、「子どもの権利」の剥奪状況の一つとして社会問題化した。そして、ストリート・チルドレンのなかでも未成年路上生活者は、家族を喪失しており、実質的に最も権利を剥奪されていると考えられる。このことから、未成年路上生活者を本稿の研究対象とする。

本稿においては、第1にストリート・チルドレンの概念の発展過程を示しながら、ストリート・チルドレンを生み出す主要因は子どもとその家族の紐帶の弛緩であることを述べる。第2にメキシコ特別連邦区 (Distrito Federal。以下、DFと省略する) におけるストリート・チルドレン問題の概要をその人数、その生活実態およびその出身階層の3点から述べる。第3にストリート・チルドレンの主たる出身階層である低所得階層に特徴的な家族形態およびその子育て機能について検討し、既存研究から低所得階層全般が近住拡大家族のネットワークを有する一方で、ストリート・チルドレン、特に “children on the street” を生み出す低所得階層はそのネットワークから阻害されているという仮説を提示する。第4にこの仮説に基づいて、低所得階層に属する1つの家族の生活史調査を用いてストリート・チルドレン、特に “children of the street” を生み出す重要な一要因として近住拡大家族の欠如が挙げられることを指摘する。

## 2. ストリート・チルドレン概念

### 2-1 ストリート・チルドレン概念の発展の経緯 (Moulin=Pereira 2000 : 48-50)<sup>2</sup>

ストリート・チルドレンは、1940年代のラテンアメリカの都市部において、主として低所得階層の未成年者の一部が家計の逼迫や虐待を背景に路上に労働・生活

し始めたことに単を発する。ストリート・チルドレンの一部は、生きるための手段として窃盗や強盗などの犯罪行為を行っていた。犯罪被害にあった市民や商店主などの一部は、報復としてストリート・チルドレンの殺害を含む暴力行為をしていた。ストリート・チルドレンの犯罪行為およびそれに対する報復によって社会不安がもたらされていたのである (Agnelli 1986)。当時のストリート・チルドレンは、社会不安を引き起こす暴力的かつ非道徳的な子どもとみなされていた。

時間の経過に伴い、ストリート・チルドレンに関する報告は徐々に蓄積された。ストリート・チルドレンは、1950年代から1970年代にかけて低所得階層を出自とし児童労働を余儀なくされている子どもとして扱われるようになる。犯罪者としての側面よりも、親による保護・養育の外に置かれた子どもという側面がより強調されるようになったのである。ストリート・チルドレンは、その概念に親子の関係性という視点が加わったことにより、既に路上において労働・生活などしている子どもを指すのみならず、将来、路上において労働・生活する危険性のある子どもを含んだ言葉として用いられるようになった。

親子の関係性に基づくストリート・チルドレンの概念枠組みは、1979年にフィッシャー・フェレイラ (Fisher Ferreira) とその他の研究者によって整理され、より精緻なものとなる。フィッシャーらは、ストリート・チルドレンと定位家族との関係性の維持に着目し、家族から離れて都市部の商業地域や幹線に居ついている者を “children of the street”、家族との連絡および帰宅が多頻度の者を “children on the street”<sup>3</sup>と分類した。この2類型は、現在、UNICEFや国連などの国際機関あるいはコヴナント・ハウス (Covenant House) やCSC (The Consortium for Street Children) といった国際NGOなどで使用されるストリート・チルドレンの類型および定義の原型となっている。

フィッシャーによる2類型は、1989年にパウロ・フレイレ (Paulo Freire) によってより精緻化された。フレイレの定義は、以下の通りである。

ストリート・チルドレンは、都市部に居住する18歳未満に限定される。“children of the street” は、路上において緩やかな相互扶助関係にある仲間集団を家族の代替とし、路上を第一の定住場所とする者を指す。つまり、路上を成長の拠り所とし、路上において社会化される者を指す。“children on the street” は、路上における仲間集団に属していても、頻繁に帰宅し、主として家庭内において社会化される者を指す。

フレイレは、子どもの社会化機能に着目したことにより、フィッシャーによる家族との関係性に着目した定義に、路上における仲間集団との関係性を加えたの

である。以降、ストリート・チルドレンの概念は、フレイレによる2類型を基本形としながらも、現象に合わせて細分化され、多様な類型が用いられるようになった。具体的には、2類型に家族ともども路上生活する子ども（Niños Callejeros）が加えられる、あるいは、路上生活を送っていないものの路上における仲間集団を拠り所とする子ども（Niños Abandonados）が加えられるなどした。特に、ストリート・チルドレン支援を行う国際機関や国際NGOでは、子どものストリート・チルドレン化防止を目的とする枠組みとして、フレイレの2類型に「家族のもとに生活しているが路上における労働・生活に至る可能性の高い子ども（home based）」というカテゴリーを加えた3類型が多用されている。

## 2-2 本稿におけるストリート・チルドレンの定義

現在、国際機関や市民団体、研究機関などにおいて使用されているストリート・チルドレンの概念は、フレイレによる2類型を基本形としているものの、研究者・支援者の興味関心によって異なる類型が用いられている。使用される類型の分類基準は、研究者・支援者の興味関心によって異なるものの、ストリート・チルドレンがその定位家族から身体的、精神的、性的、経済的等の家庭内暴力および・または育児放棄の被害を受けることにより、家族としての関係性を維持できない状況に置かれている点において共通する。

本稿においては、家族との関係性に着目してストリート・チルドレンの発生要因について検討を加えることから、路上労働・路上生活に至る以前の家庭内における生活状況についても分析対象となる。したがって、フレイレの2類型に“home based”を加えた3類型を用いる。

## 2-3 ストリート・チルドレンと家族との関係尺度

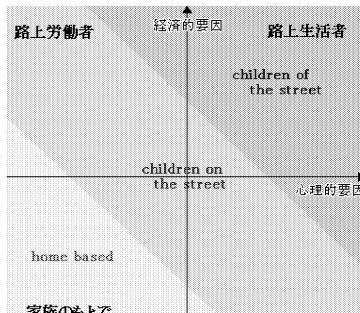
“home based”、“children on the street”および“children of the street”の3類型は、その用法やその内容をみる限り多様であり、厳密なる統一的分類基準をもない。しかしながら、およそストリート・チルドレンとその家族あるいはその仲間集団との関係性に着目して分類されており、関係性をはかる尺度として接触頻度や接触時間、物理的・心理的距離、共通言語の使用などが用いられている。家族または仲間集団いずれの関係性に力点を置いて分類するか、ならびに、尺度として何を用いるかは研究者の裁量に任せられている。

本稿においては、近住拡大家族が子どものストリート・チルドレン化を予防するという仮説の検証を行うため、家族との関係性に重点をおいて研究を進める。家

族との関係性の尺度として次の2つを用いる。1つは、家族との紐帯を弛緩させる虐待による心理的被害である。もう1つは、子どもを路上において労働させることが家族との物理的な距離を生み出す主要因となっていることから家族の経済的逼迫である<sup>4</sup>。

虐待による心理的被害および家族の経済的逼迫は子どもがストリート・チルドレンになる要因であることから、前者を心理的要因として横軸に、後者を経済的要因として縦軸にとり、マトリックスを作成する<sup>5</sup>。それぞれの枠には、ストリート・チルドレンの生活・行動形態による類型が当てはまる。心理的要因・経済的要因が共に弱い枠には家族のもとで生活する者、心理的要因が弱く経済的要因が強い枠には路上において金銭物資を稼ぐ路上労働者、心理的要因が強く経済的要因が弱い枠には路上において薬物や性行為などに依存する路上嗜癖者、心理的要因・経済的要因が共に強い枠には家族のもとを離れて路上において仲間と共に生活する路上生活者が入る。

このマトリックスに“home based”、“children on the street”および“children of the street”の3類型を当てはめると図1となる。“home based”は、家族のもとで生活する者を主としながらも、経済的に困窮して路上において働くを得ない者および、虐待に耐えながら家族のもとに居留まっている者が含まれる。“children on the street”は、主として路上労働者と路上嗜癖者によって構成されるものの、一部に家族のもとで生活する者および路上生活者を含む。“children of the street”は、主として路上生活者によって構成され、その一部に路上労働者と路上嗜癖者を含む（小松 2008）<sup>6</sup>。このように3類型は、必ずしもストリート・チルドレンの生活・行動形態と一致しないのである。



出典：小松、2008

図1 ストリート・チルドレンの3類型と生活・行動形態の4類型とを重ねたマトリックス

本稿は、“children of the street”であり、なおかつ路上生活者であるストリート・チルドレンを研究対象とする。彼ら・彼女らは、“children of the street”になる過程において家族との紐帶が弛緩し、家族と物理的にも離れて路上において生活するために家族との紐帶が「切断された」状態にあり、その大部分は心理的にも経済的にも最も困窮している者だからである。彼ら・彼女らは、家族を社会化の基盤とできないことから、早急な解決の求められる課題であると考えられるためである。

### 3. DFにおけるストリート・チルドレン問題の概要

#### 3-1 ストリート・チルドレンの人数

ストリート・チルドレンは、Desarrollo Integral de la Familia（家族統合開発省。以下、DIFと省略する）の推計によるとメキシコ合衆国において約10万人存在し、そのうち約1万人が首都DFに存在する（DIF 2004、DIF 2006）<sup>7</sup>。

ストリート・チルドレンの人数は、2000年前後を境にそれまでの増加傾向から減少傾向に転じるもの、毎年約1万人で推移している（小松 2008）。新たにストリート・チルドレンになる子どもと、成人年齢を超えてストリート・チルドレンとして扱われなくなる者が毎年同等数存在していると考えられる。

#### 3-2 ストリート・チルドレンの生活実態

以下では、主として参与観察および聴取調査に基づき、DFのストリート・チルドレン、とりわけ未成年路上生活者の生活実態を述べる。

ストリート・チルドレンは、親からの保護・養育を受けず、無防備であることから、未成年路上生活者を中心に集団を形成する。集団内には未成年者のみならず成人も存在し、集団は年長者または路上生活を送る上で必要とされる術の長けている者がリーダーとなって他の集団構成員を世話し、まとめて維持される。集団内には構成員だけに共通する掟や言葉が存在し、相互扶助や情緒安定のための接触などがみられる一方、路上において蓄積されるフラストレーションを集団構成員同士で発散する喧嘩や嫌がらせなどの行為がみられる。集団内での人間関係のトラブルおよび警察の取締りなどにより、一人のストリート・チルドレンが常に同じ集団に所属し続けることは困難であることから、ある集団を離れても一定の範囲内にある他の集団にすぐに所属できるよう暗黙の了解が存在する。つまり

り、ストリート・チルドレンは、その生存戦略上、参入退出が緩やかな集団を形成しており、他の集団への参入退出が可能な複数集団間のネットワークを有する。

ストリート・チルドレンは、集団および集団間のネットワークを路上における労働・生活の基盤としながら、NGOや教会などによる衣食住医などの支援サービスを利用する。しかし、その大部分は薬物を常用し、極度に薬物に依存しているため、あるいは仲間集団から離れることを拒むために社会復帰支援を継続的には受けず、路上生活を継続させる。

路上においては、売買春、仲間同士の安易な性行為あるいは女子の集団構成員が男子に対して性サービスを提供することで保護を受けるという生存戦略上の仕組みなどのために、HIVや梅毒をはじめとする様々な性感染症が蔓延している。

薬物依存に伴う栄養失調や事故・火事、あるいは、性感染症などのために彼ら・ストリート・チルドレンの大部分は、30歳未満で死亡する (La Jornada Diario online : 2008、丸谷・小松 2008)。

### 3-3 ストリート・チルドレンの出身階層

家族社会学者オテロ (Otero 1999) によれば、ストリート・チルドレンは主としてインフォーマル・セクターの仕事を生業として、都市周辺部に位置する不法に開発された土地に集住する低所得階層から生み出されている。

低所得階層に属する未成年者は、全未成年者のうち71パーセントを占める。この71パーセントの未成年者は、既にストリート・チルドレンとして路上において労働・生活している者あるいはストリート・チルドレンになる危険性の高い状況に置かれている者である。具体的には、就学年齢に達していても路上における労働や家事手伝いなどのために登校していない者である。また、全未成年の56パーセントは、親による労働の強制を伴わない場合も含め、家計収入の低さを背景としてストリート・ベンダーとして働いている。さらに、全未成年者の45パーセントは、親世代の失業や低収入、不安定収入などのために、生活を維持することさえ困難な差し迫った窮乏状態に陥っており、労働を強いられている (Otero 1999 : 16-31)<sup>8</sup>。

## 4. 近住拡大家族が果たすストリート・チルドレン予防効果

### 4-1 低所得階層における家族の特徴

低所得階層において広くみうけられる家族形態には、近住拡大家族 (familia cercana y familia vecindad)<sup>9</sup>が挙げられる (Otero 1994)。近住拡大家族は、いくつかの核家族世帯の複合体であり、主として中心となる核家族、その核家族の近隣に住む血縁者世帯 (familia cercana)、および、その核家族が「信頼」をおく近隣世帯 (familia vecindad) によって構成される。つまり、近住拡大家族は、ある核家族にとってその血縁か否かを問わず相互扶助関係にある近隣世帯およびその構成員を指す概念である (増山2004)。

低所得階層は、公教育、就業機会、住宅供給、社会保障をはじめとする様々な財やサービスから阻害されている。そのために、彼らは、地縁・血縁による相互扶助によってセーフティネットを創出・維持する必要に迫られた。近住拡大家族は、低所得階層のセーフティネットであり (Otero 1994)、相互扶助や金銭の貯蓄・貸付、相談所などの役割を果たしている。具体的には、講や会員制積立預金などを用いて金銭的な相互扶助を行っている。また、誕生日や祝日などの家族で過ごすイベントを通じてその関係性を強化しており (増山 2005a、2005b)、日常的に家庭内外の問題を相談できる関係を築いている。

子育てという観点からみれば、近住拡大家族は、養育にかかる様々な費用の捻出、日中の労働時間帯に子どもを預かる幼稚園・保育所の代替、家族間の交遊を通じた子どもの遊び仲間の提供、および、母親同士の育児相談の場を提供するなどしている。近住拡大家族は、子育てネットワークとして機能しているのである。

### 4-2 ストリート・チルドレンと近住拡大家族

近住拡大家族が子育てネットワークとしての機能を十分に果たしている場合、ある子どもの定位家族が経済的に逼迫していても近住拡大家族内の金銭的相互扶助によって生活は保障され、また、子どもが定位家族による虐待を受けた場合であってもその子どもは近住拡大家族内の別の世帯に助けを求めることができる。子どもがストリート・チルドレンとなる大部分のリスクは軽減されるのである。

近住拡大家族がストリート・チルドレン化を予防する役割を持つことに関しては、既にファーガスン (2004a、2004b、2005) が量的調査結果に基づいて指摘している。ファーガスンは、主に未成年路上労働者を対象とした調査において、母親ネットワークの強さやソーシャルキャピタルとしての家族の機能が子どものス

トリート・チルドレン化の防止に役立つと述べている。一方、ファーガソンの研究はサンプリング上の課題から家に頻繁に帰宅する未成年路上労働者、“children on the street”を対象としている。

本稿の調査対象は、“children of the street”かつ未成年路上生活者である子どもである。ストリート・チルドレンは、“home based”から“children on the street”を経て“children of the street”となる。ファーガソンが対象としたのは“home based”と“children on the street”の中間に位置する未成年者であったことから、本稿において対象とする路上生活者かつ“children of the street”もまた、低所得階層のなかでも近住拡大家族のネットワークに組み込まれていない家族から生み出されているものと考えられる（小松・丸谷 2009b：227-8）。

## 5. ストリート・チルドレンを生み出す家族に関する生活史

### 5-1 調査の概要

本調査の調査仮説は、「路上生活者としての“children of the street”は、近住拡大家族のネットワークに組み込まれていない低所得階層から生み出されている」である。この仮説を実証するために、低所得階層の典型と考えられ、かつ、“children of the street”的母親となった一人の女性を取り上げ、2004年以降継続的に行ってきた生活史の聴取調査の結果を近住拡大家族のネットワークの形成過程に着目しながら再構成する<sup>10</sup>。

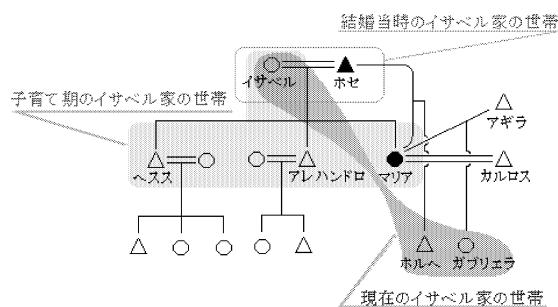
調査対象はイサベルおよびその家族である<sup>11</sup>。イサベル家は、主であるイサベルを中心にその生殖家族と彼女の孫によって構成される。イサベル家の家系図は図2に示した。図2はイサベルの結婚当初、子育て期と現在のそれぞれの世帯構成員を示している。

筆者がイサベル家を調査対象としたのは、下記に挙げる2つの理由からである。1つは、世帯主であるイサベルが貧農出身の非識字者であり、ストリート・ベンダーを生業として貧困層の集住地域に住んでいることから、イサベル家が低所得階層の典型的な核家族であると考えられるためである。もう1つは、ストリート・チルドレンおよびその家族の語りを収集するなかで、イサベル家の生活史においては、路上生活者の娘と家庭生活を続ける孫の2ケースが含まれ、同じ家族を対象にケースごとに近住拡大家族の及ぼす影響を比較できると考えたためである。

調査期間は次の通りである。イサベルの近住拡大家族に対する参与観察調査お

および聴取調査は、2004年8月から2005年8月、2005年11月から2006年4月まで、2007年2月から4月までおよび同年8月から9月まで、2008年2月から4月までおよび同年7月から9月まで、ならびに、2009年3月である。ただし、行路死亡したイサベルの長女マリアに対する聴取調査、質問紙調査および参与観察調査は2003年8月、2004年8月から2005年8月、2005年11月から2006年4月までである。

生活史調査の手法は次の通りである。イサベルの近住拡大家族に対する調査は、主に彼女の営む露店において行った。イサベルの生活史は、本人、彼女の血縁者や友人、近隣住民、露天商仲間などから聴取り、総合的に話を再構成した。マリアに対する調査は、主に彼女が寝泊りしていたサルコ広場 (Plaza Zarco) およびサン・フェルナンド公園 (Parque San Fernando) において行った。マリアの生活史は、薬物中毒による会話の曖昧さや、記憶の不確かさなどを可能な限り排除するため、彼女から直接聴取るのみならず、彼女の属する仲間集団および彼女と接触のあつたNGO職員、彼女を知る者からも聴取り、総合的に話を再構成した。イサベルの孫2人の生活史は、イサベルによる語りを中心に置きながらも、近住拡大家族からの聴取りおよび参与観察に基づき、同様に総合的に話を再構成した。



出典) 丸谷・小松(2008)より一部修正加筆のうえ、筆者作成。

図2 イサベル家の家計図と各時期におけるイサベル家の世帯構成員

### 5-2-1 イサベルの生活史<sup>12</sup>

イサベルは、プエブラ州 (Estado de Puebla) の貧農の家に生まれ、家政婦としてDFに働きに出されるものの、ナワ系の先住民でありスペイン語がままならないためすぐに失職する。職を失い、生家に帰ることもできないため、タバコやキャンディーなどを売り歩き始める。ストリート・ベンダーとして仕事に慣れ、仲間ができるようになったころに、同業のホセに見初められ教会婚をする。

その後、イサベルはホセと共に行商の店を少しづつ大きくし、金を貯めて現在

のエスキーテス (esquites, とうもろこしのコンソメ風炒め煮) の露店を開く。エスキーテス屋は一人で店を切り盛りできることから、ホセはイサベルに露店を任せ、収入を増やすことを口実に行商を再開する。しかし、実際にはホセは行商仲間の女性と性的な関係を持ち、女遊びを始めたのである。

イサベルは、この時期に第1子ヘススを身籠ったこともあり、夫の不貞を黙認する。ホセは、不貞を黙認されたことから徐々に帰宅回数を減らし、不倫相手の女性との関係を深めていく。以降、ホセのマチスモ的な性格が非常に顕著に現れ、ホセはその時々に相手を変え、複数の女性と付き合う一方で、時折気の向くままに帰宅してはイサベルとも性的な関係を結び続ける。その結果、イサベルは第2子アレハンドロ、第3子マリアを妊娠・出産することとなる。

夫の不貞および夫が家計収入を助けないこと、育児を手伝う家族の不在、ストリート・ベンダーの収入の低さ・不安定さによる経済的逼迫などが重なり、徐々にイサベルは疲弊していく。家計収入を増やすために子どもを路上労働させるものの、しばしば十分に稼げない日が続いた。イサベルは、さらに心理的・経済的に困窮し、事あるごとに子どもに対して暴力を振るうようになる。

また、イサベルは、マリアが生まれる頃からホセが不在の間、路上で出会った恋人を家に招き入れるようになる。しかし、恋人との関係は子どもがいたことや経済的問題から長くは続かず、イサベルは別れが来るたびに新たに恋人を作り、家に連れ込むようになる。イサベルは恋人との生活を優先させ、恋人と共にマリアを邪険に扱い、マリアを路上生活に至らせてしまう。イサベル家の家計は、ストリート・ベンダーとして働いてきたマリアの収入を失い、さらに、マリアが薬物依存に陥り、帰宅時に家の金銭を盗み出すようになったために逼迫する。

子育て期における語りには、夫とその恋人、子ども、彼女の恋人が登場するものの、近住拡大家族は登場しない。子育て期の語りは、夫に対する不信感や不満、経済的・社会的・心理的な逼迫した状況下での子育てに対する苛立ちなどが主題となっている。こうした背景には、イサベルがDF出身でないために親族・知人が近くにおらず、文字の読み書きができないために公的機関を頼れず、子どもがいるために十分に働けなかつたことが挙げられる。十分に稼げないために、ストリート・ベンダー仲間からは相互扶助ネットワークに組み込んでもらえず、性的な関係を求めてやってくる男性以外に他者と関係性を築く機会に恵まれなかつたことが挙げられる。そのために、イサベルは、子どもを虐待し、育児放棄し、その結果家の目と鼻の先で路上生活を続ける娘マリアを暴力事件に巻き込まれて死亡するまでの間、路上に放置し続けたのである。

一方、マリアが亡くなるころには、長男ヘススと次男アレハンドロは、ストリート・ベンダー仲間の女性と結婚し、共に家庭を築いていた。ヘスス一家とアレハンドロ一家はそれぞれ、イサベルが必要とするときには金銭的な扶助やその他の生活に関わる手助けを行うようになった。特に、ヘスス一家は、イサベルの露店の数メートル先で菓子類を販売する露店を経営しており、必要時以外であっても手すきのときにはイサベルを助けるようになった。

また、ヘススの妻は面倒見がよく、マリアの子どもや他の親類の子どもを世話している。イサベルは、マリアが残した2人の孫をヘススの妻に時折預けられるようになり、仕事に専念できるようになって稼ぎが安定し出し、ストリート・ベンダー仲間の相互扶助ネットワークにも入れるようになった。イサベルの稼ぎが多い時には稼ぎの少ない者から商品を買い、逆にイサベルの稼ぎが少ないとには他のストリート・ベンダーがエスキーテスを買うようになり、現在のイサベルの稼ぎは子育て期に比べて安定化している。

### 5-2-2 マリアの生活史<sup>13</sup>

マリアは、イサベルの第3子としてメキシコ州に生まれる。マリアが生まれる頃には、両親の実質的な婚姻生活が破綻しており、家計は母親だけの稼ぎに頼らざるを得なかった。女手一つで子育てをしながら遠方に働きに出ることが困難だったため、この頃にイサベル家はメキシコ州からDF中心部に引っ越しす。

マリアは、昼間から「立ちんぼ」が立つ通りにおいて幼少期から2人の兄と共にストリート・ベンダーとしてキャンディー売りなどをして日銭を稼がざるを得なかった。また、マリアは父親不在の時に母親が家に招き入れる彼女の恋人と過ごさねばならなかつた。マリアは、恋人との生活を優先させる母親から邪険に扱われ、恋人との生活がうまく行かないときには母親から暴力を振るわれた。さらに、恋人からも暴力を振るわれることもあった。マリアは、次第に家庭内に「居場所」を失い、家の付近で7、8歳の時に路上生活を開始する。

マリアは、幼い頃よりストリート・ベンダーとして働いていたため、路上生活を送るようになつても直ちに金銭的に困らなかつた。一方で、路上は少女が一人で生きていくには困難な場所であった。マリアは路上生活を開始して以降、身を守つてもらうためにストリート・チルドレン集団内の男子と次々に性的な関係を結んだ。マリアは、性的関係の強要による苦痛を和らげるため、あるいは、「家庭での嫌な記憶を忘れられるから」との理由からシンナー遊びに誘われ、次第に極度の薬物依存者となっていく。「薬代」に事欠くようになると、時折帰宅しては家

に置いてある金銭に手を出すようになった。

さらに、マリアは帰宅の時に、偶然出くわした実父ホセと性的な関係を結ぶようになる。この事実を母イサベル自身も知っていたことから、マリアはイサベルとの関係をさらに悪化させた。

混沌とした生活を続けるなかで、マリアは成人年齢に徐々に近づき、成人後に廃人のような生活を送る他のストリート・チルドレンを目にしながら、自らも廃人となってしまうのではないかと危機感を次第に抱くようになる。このような不安を抱いていた頃、マリアは路上を通りかかった青年カルロスに声をかけられ、婚姻する。しかし、マリアは、カルロスが仕事のために家をほとんど留守にしていましたから、実質的に路上生活を継続させる。さらに、実父との性的な関係を維持し、その間に第1子ホルヘを妊娠・出産する。マリアは、薬物依存から抜け出すことができなかつたため、育児放棄し、路上生活を継続する。

マリアは、出産後すぐに路上生活に戻ると、薬物のバイヤーとしてサルコ広場一帯で力を持っていた男子ストリート・チルドレンのアギラと関係を深めるようになり、彼との間に第2子ガブリエラを設ける。マリアは、ホルヘ同様にガブリエラの育児も放棄し、出産後に路上生活に戻り、アギラと共にサルコ広場一帯において生活を続けた。

マリアは、路上生活を継続させるなか、サン・フェルナンド公園近くにおいて見知らぬ男性に襲われ、全治2ヶ月の重症を負って入院する。その後マリアは、薬物依存および金銭的問題から院内での治療を早々に切り上げられ、自宅療養を余儀なくさせられる。自宅では母親イサベルによる看病は望めず、また2人の子どもの面倒を見なければならない負担、薬物を入手・使用できること、および、アギラと生活できないことなどを理由に、マリアは完治しないままに再び路上生活に戻る。しかし、マリアが入院すると同時に、彼女の家族や仲間からの追及を恐れてアギラはサルコ広場一帯から離れていた。

怪我の重篤さ、路上における衛生状態、および、栄養摂取状況の悪さから、マリアは退院後半年足らずの2006年6月に23歳の若さでこの世から旅立った。

### 5-2-3 ホルヘとガブリエラの生活史<sup>14</sup>

ホルヘは、マリアの第1子であるものの、その夫カルロスとの間の子どもではなく、彼女の実父ホセとの間に生まれた。ホルヘの母マリアは、仕事で不在の多い夫との婚姻生活を実質的に破綻させ、路上生活を続けていた。ホルヘの父に当たるホセは彼の誕生の前後に死亡し、マリアの夫カルロスはホルヘが実子でないこ

とを理由に養育を放棄した。そのため、ホルヘは生後まもなくマリアの実母であり、ホセの妻であったイサベルに預けられた。

ガブリエラは、マリアの第2子であるものの、ホルヘ同様に夫カルロスの子どもではない。マリアと、薬物のバイヤーであったアギラとの間に生まれた子どもである。ガブリエラは、路上生活を継続する実の両親から育児放棄され、兄同様にカルロスからも認知してもらえなかった。そのため、ホルヘ同様に生後間もなくイサベルの手によって育てられることとなった。

以上の経緯のために、ホルヘとガブリエラは、祖母イサベルの元で育てられることとなる。イサベル家の経済状況は、2人の孫の生活費のために支出が増え、家計収入をエスキーテス屋の収入に頼るため不安定かつ困窮していたものの、既に独立した2人の息子夫婦の家族からの生活費の扶助を得ることができたために安定化していた。また、2人の孫は、イサベルが商いをしている間、経済的な事情により幼稚園に預けられることなくエスキーテス屋の傍らに放置されていたもの<sup>15</sup>、エスキーテス屋の近くに露店を出している長男ヘススの妻によってしばしば面倒をみられた。

ホルヘとガブリエラは、経済的には恵まれていなかったものの、イサベルの息子夫婦からの経済的扶助を受けることができた。また、育児放棄、幼少期における刺激物の摂取および度重なる体罰など、イサベルに教養がないために不適切な養育を受けていたものの、長男ヘスス家の妻による一時預かりや衣食住の世話などを受けることができた。これらのおかげで、2人は、現在のところ路上生活に至っていない。特に、マリアが路上生活を開始した年齢とほぼ同年になったホルヘは、実父であり祖母イサベルの夫であるホセと容姿が非常に似ているため、イサベルにより執拗な叱責やあまりある暴言、恣意的な肉体的暴力などが継続的に加えられているものの、家庭生活を継続し、小学校へ通っている。

イサベルの孫ホルヘとガブリエラは、経済状況に加え育児放棄ならびに虐待のために路上生活者になる危険性の高い“home based”的子どもであるものの、娘マリアのように路上生活に至っていない。これは、イサベルがマリアの養育当時は近住拡大家族のネットワークを持たなかった一方、ヘスス一家ならびに近隣住民ともネットワークを持ち、近住拡大家族のネットワークのなかに包摂されているためであると考えられる。

### 5-3 イサベル家の生活史から

世帯主であるイサベルは、DFにやってきて以来ストリート・ベンダーとして働

き、第3子マリアが生まれてまもなくまでの間をメキシコ州東部のスラムにおいて暮らしてきた。夫が不貞をはたらき収入が途絶えると、通勤に時間のかかるスラムに住むことが困難となり、DF中心部に位置する旧市街地の西のはずれに一間を借りて暮らすようになる。子育て期には、頼れる親類もおらず、休む間もなく働くかざるを得ず、近隣住民と会話を交わすこともなかった。また、収入の低さのためにストリート・ベンダー仲間の相互扶助ネットワークにも入ることもできなかった。そのため、経済的にも、心理的にも、社会的にも困窮を極めた。

一方、孫の養育期の現在は、息子夫婦による金銭的な扶助に加えて、ヘススの妻が孫の養育を手伝い、子育て期に比べて生活にゆとりが生じ、近隣住民とも付き合う時間を持っている。また、ストリート・ベンダー仲間の相互扶助ネットワークにも加えられており、近住拠大家族のネットワークをもっている。決して豊かな生活ではないものの、子育て期に比べて孫の養育期のイサベルは経済的にも、心理的にも、社会的にも安定しているといえる。

子どもおよび孫に対するイサベルによる家庭内暴力や育児放棄についてはあまり変化がみられないものの、マリアが家庭に「居場所」を失って路上生活者となつた反面、ホルヘとガブリエラはヘスス家に「居場所」を見出して路上生活者とはなっていない。近住拠大家族のネットワークを有することから家庭生活を継続しているのである。

## 6. むすびにかえて

以上に述べてきたように、DFにおいてストリート・チルドレンは、インフォーマル・セクターの拡大に伴い、低所得階層から生み出されてきた。しかしながら、低所得階層全般から生み出されるわけではなく、近住拠大家族の子育てネットワークに組み込まれない一部の層から生み出されているものと考えられる。この層は、公的機関や民間資本によるセーフティネットに組み込まれず、さらに近隣住民を基礎とする相互扶助ネットワークにも組み込まれないために、最も困窮した層だと考えられる。

子どものストリート・チルドレン化を防止するためには、この層がセーフティネットおよび相互扶助ネットワークに包摂される必要があり、そのためには経済的な安定や就学率の向上など政策的な課題の解決が不可欠であると考えられる。今後は、政策的な課題も射程に入れて研究を深めたい。

## 注記

<sup>1</sup> 現在では、アジアやアフリカにおいてもストリート・チルドレン問題は深刻な様相を呈している。筆者がラテンアメリカに限定するのは、主として以下の2つの理由からである。①ストリート・チルドレンは、歴史的にラテンアメリカで構築されてきた概念である。②地域によりストリート・チルドレンの発生要因は異なり、問題の様相も異なる。具体的には、ラテンアメリカでは都市の低所得階層から、広大な農村部を抱えるアジアでは都市と農村間を行き来する労働者層から、アフリカではHIVや紛争によって両親を失った孤児から生み出されている。

<sup>2</sup> ストリート・チルドレンの概念史に関しては、非常に端的にまとまっていることから Moulin=Pereira (2000 : 48-50) の翻訳を基礎に加筆してまとめた。

<sup>3</sup> “children of the street”は路上に完全に所属した子ども、“children on the street”は路上に緩やかに所属した子どもと訳される。日本語訳は、意図したことが伝わりにくいため、外来語表記のまま使用する。

<sup>4</sup> 子どもの発達段階によるが、幼少期に親から物理的に離されることは子どもの発達を阻害する要因となり、家族との紐帶を弛緩させる要因として働く。

<sup>5</sup> 本稿は、ストリート・チルドレンと家族との関係性に焦点を当てているため、主として子どもがストリート・チルドレンになるプッシュ要因について考察する。プル要因には、路上における仲間集団に属することによる仲間意識および路上において金銭物資を稼ぐことの容易性などが挙げられる。

<sup>6</sup> 3類型による区分は、ストリート・チルドレンの生活・行動形態による類型と親和性を持つものの、必ずしも一致せず、ストリート・チルドレンの概念を示す際に曖昧さを残してしまう。

<sup>7</sup> この推計値は、INEGIが公表している未成年人口をもとに、1996年に行われた実態調査結果を参考にして算出されている。実数よりは少なく算出されているものと考えられる。

<sup>8</sup> 詳しくは、小松・丸谷2009を参照していただきたい。

<sup>9</sup> 増山 (2004) は、自身のフィールドにおいて低所得階層が家族 (familia) と呼ぶ範囲が近隣住民による相互扶助の範囲であることを突き止め、その範囲内の家族を近住拡大家族と命名した。この近住拡大家族に当たるのは、家族社会学者オテロのいう近隣血縁世帯と近隣世帯 (familia cercana y familia vecindad) である。

<sup>10</sup> イサベル、マリアおよびホルヘとガブリエラの生活史に関しては、その一部が他の論文 (小松 2008 : 130-5、丸谷・小松 2008 : 84-92) に掲載されている。本稿は、これらの執筆以降に新たに行った調査による知見を加え、また、本稿の検証課題である近住拡大家族の役割を考察可能になるよう生活史を再構成している。

例えば、小松 (2008) ではマリアのストリート・チルドレン化、特に “children on the street” から “children of the street” への過程において体得される路上における価値・行動規範について着目して記述しており、本稿においてはイサベルが育てることとなるマリアの子どもの出生過程に着目して記述している。また、丸谷・小松 (2008) ではイサベルの生い立ちから婚姻に至るまでの生活に言及し主として子育て期における苦心や葛藤、金銭的困窮に着目して記述しており、本稿においては主として婚姻以降の生活を取り上げてイサベルを取り巻く人々とのかかわりに着目して記述している。

<sup>11</sup> 調査対象者の保護の目的から、対象者の人物名は全て仮名とする。

<sup>12</sup> イサベルの生活史に関しては、先に丸谷・小松（2008）に掲載しており、イサベルの婚姻前の生活史あるいは婚姻後の心証について詳しく述べている。

<sup>13</sup> マリアの生活史に関しては、先に小松（2008）に掲載しており、ストリート・チルドレン集団の行動規範や価値観を内面化する過程について詳しく述べている。

<sup>14</sup> ホルヘとガブリエラの生活史に関して、その出生の過程については小松（2008：132）に詳細を述べている。彼ら2人に対するヘスス夫妻による育児支援は、小松（2008）以降の観察による記述である。

<sup>15</sup> 2008年時点においてホルヘが小学校に上がりしばらくしてから、ガブリエラは幼稚園に通園し始めた。

## 参考文献

- Agnelli Susanna.. *Street Children : A Growing Urban Tragedy*. London : Weidenfeld & Nicolson Ltd. 1986.
- Balano Lourdes G.. “Street Children:Strategies for Action”. *CHILD WELFARE*. VOLUME LXVIII, Number 2 : 159–166. 1989.
- Comisión Para el Estudio de los Niños Callejeros(COESNICA). *Ciudad de México:Estudio de los Niños Callejeros*. México D.F. : COESNICA. 1992.
- Desarrollo Integral de la Familia(DIF). *Programa de Prevención y Atención a Niñas, Niños y Jóvenes en Situación de Calle “De la Calle a la Vida” Marco General de Operación*. México : DIF. 2004.
- . “*Children of the street a la Vida en el Distrito Federal*”, México. México D.F. : DIF. 2006.
- El Universal, “Niños de la calle ganan hasta 10 veces el mínimo : El DIF-DF alerta que el nivel de ingresos hace que menores encuentren atractivo laborar en la vía pública”, <http://www.el-univer sal.com.mx/notas/344516.html>(2006/4/22)
- Ferguson Kristin M.. “Measuring and Indigenizing Social Capital in Relation to Children’s Street Work in Mexico: The Role of Culture in Shaping Social Capital Indicators”. *Journal of Sociology and Social Welfare*. Vol.XXXI, No.4 : 81–103. 2004a.
- . “Shaping Street-Children Organizations Across the Americas: The Influence of Political, Sosial, and Cultural Contexts on Covenant House and Casa Alianza”. *Journal of Religion & Spirituality in Social Work*. Vol.23(4) : 85–102. 2004b.
- . “Child Labor and Social Capital in the Mezzosystem: Family –and Community- Based Risk and Protective Factors for Street -Working Children in Mexico”. *Journal of Social Work Research and Evaluation*. Vol.6, No.1 ; 101–20. 2005.
- Gobierno de Distrito Federal. *La Ciudad de Mexico Hoy. Bases para un Diagnóstico*. Mexico. 2000.
- Instituto Nacional de Estadística Geografía e Informática(INEGI). *Anuario Estadístico Distrito Federal Edición 2007*. México D.F. : INEGI. 2007.
- 小松仁美. 「『貧困の文化』の視点からみるストリート・チルドレン問題——現在のメキシコ連邦特別区(DF)の事例研究より」『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』第15号:121–40. 2008.

- 小松仁美・丸谷雄一郎. 「Distrito Federalにおけるストリートチルドレンの生活・労働場所に関する考察に関する一考察——メトロ駅周辺における実態調査に基づいて」『愛知大学国際問題研究所紀要』第133号 : 87-117. 2009a.
- . 「ストリート・チルドレンを生み出す都市下層——メキシコ市の都市交通網と都市下層の生活に焦点を当てて」『愛知大学国際問題研究所紀要』第134号 : 213-36. 2009b.
- La JornadaDiario, “En la ciudad de México hay 20 mil niños en situación de abandono: comisión de la ALDF : Siete por ciento de ellos viven en coladeras o lotes baldíos, advierte su presidente”, <http://www.jor nada.unam.mx/2007/06/26/index.php?section=capital&article=032n1cap>(2008/10/01)
- 増山久美. 「メキシコ市南東部の子どもたち——『下層』における事例研究」『ラテンアメリカ研究年報』第21号 : 61-86. 2001.
- . 「メキシコ市「大衆地区」における近住拠大家族」『家族社会学研究』第16号(1) : 71-82. 2004.
- . 「Nosotros los Pobres『我ら貧乏人』——メキシコのある家族の生活誌」『寄せ場』第17-18号 : 159-87. 2005a.
- . 「メキシコ市低所得階層の生存戦略としての「ファミリア」——タンダと核としての女性成員を中心に」『人文・自然・人間科学研究』第13号 : 58-76. 2005 b .
- 丸谷雄一郎. 『変貌するメキシコ小売産業——経済開放政策とウォルマートの進出』白桃書房. 2003.
- 丸谷雄一郎・小松仁美. 「メキシコ合衆国におけるストリート・ベンダーに関する一考察——生活条件を向上させていくのが難しい階層のライフヒストリーから」『愛知大学国際問題研究所紀要』第132号 : 77-99. 2008.
- Moulin N. and Pereira V.. “Chapter 2: Families, Schools, and the Socialization of Brazilian Children: Contemporary Dilemmas that Create Street Children”. *Children on the Streets of the Americas : Globalization, Homelessness and Education in the United States, Brazil, and Cuba*. Kentucky ; Routledge. 2000.
- Otero Luis Leñero. *Las Familias en la Ciudad de México*, México D.F. : Instituto Mexicano de Estudios Sociales, A.C.. 1994.
- . *Los Niños en la Calle y de la Calle:Problemática y Estrategias para Abordarla*, México. México D.F. : Academia Mexicana de Derechos Humanos. 1999.
- Proceso.com.mx, “Se estima que unos 20 mil menores padecen situación de calle”, <http://www.proceso.com.mx/noticia.html?sec=4&nta=51875&nsec=La+Capital> (2008/11/04)
- Ribeiro Moneda Oliveira. “Homeless Children: the Lives of a Grup of Brazilian Street Children”. *Journal of Advanced Nursing*. 35(1) : 42-9. 2001.
- Rosemberg Fúlvia. “Chapter 8: From Discourse to Reality: A Profile of the Lives and an Estimate of the Number of Street Children and Adolescentes in Brazil”. *Children on the Streets of the Americas : Globalization, Homelessness and Education in the United States, Brazil, and Cuba*. Kentucky : Routledge. 2000.

Thais • Consultoría en Desarrollo Social S.C.. *Voces de la Infancia Trabajadora en la Ciudad de México*,  
México : DIF. 1997.

UNICEF. *II Censo Niños y Niñas en situación de Calle:Ciudad de México*. México D.F. : UNICEF.  
1996.